

令和6年度 学校経営方針

校長 細 部 善 友

I. はじめに

第3期教育振興基本計画期間中には、新型コロナウイルス感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされた。少子化・人口減少・グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、Society5.0を見据え、これからの中の社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっている。

新教育振興基本計画（令和5年6月：令和5年度～令和9年度）では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイング」の向上を掲げ5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標が示された。

一方教育には、どんなに社会が変化しようとも、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」を育むことが求められている。豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心など、こうしたものを子どもたちに培うことは、いつの時代、どこの国の教育においても大切にされなければならない。

これからも「時代を超えて価値のあるもの」と「時代の変化とともに変えてよいもの」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要がある。

「よい学校」とは、「信頼される学校」であり、家庭の学校に対する信頼の基盤は、我が子が毎日の楽しみながら登校し、共に学び、学校生活に満足することである。教職員は、真剣な教育実践と誠実な生活態度がその基盤にある。そのために、日々の実践を惜しまず、すべての教育活動を「正義を愛し、礼儀正しく、楽しさと潤いに満ちた活力ある（魅力ある）学校」の達成に向け、学校経営にあたりたい。

○第1期教育振興計画（平成20年7月）【10年間を通じて目指すべき教育の姿】

○第2期教育振興計画（平成25年6月）【生涯学習の構築】

○第3期教育振興計画（平成30年6月）【教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する】

II 基本理念

1. 経営理念（学校づくりの基本的な考え方）

学校経営は、学校の教育目標（生徒・地域の実態に即したもの）を達成するための、教育活動を通じて行う意図的・計画的な活動である。達成するためには、全教職員の「力」が必要不可欠である。「教師が変われば子どもも変わる」教職員が個性を発揮しつつ、協働する姿勢で「チーム学校」意識し、また、学校（全教職員）・家庭・地域が「三者一体」となって教育活動にあたりたい。

2. 教育理念（教育に対しての基本的な考え方）

学校教育における主役は常に『子ども』である。したがって、子どもを中心とした教育活動が行われ、子どもたちの健やかな成長が実感できる教育活動を推進していきたい。

III 凌雲中学校校区 CS の目標および学校の教育目標・目指す生徒像

1. 凌雲中学校校区 CS の目標：生きてはたらく力を身に付けた 15 歳の凌雲中学校校区の子ども
2. 学校の教育目標と各学年における目指す生徒像

○胸を張り 理想にもえる健康人
・いじめを憎しみ、心身共に健康で明るい生徒 〈共 通〉
・きびきびと節度ある行動のとれる生徒 〈1 年生〉
・美しいものに感動し、情操豊かな生徒 〈2 年生〉
・優しい気品のある生徒 〈3 年生〉
○肩を組み 平和で民主的な社会人
・規律を重んじ、責任感の強い生徒 〈共 通〉
・信頼し、尊重し合う生徒 〈1 年生〉
・自主・自立の精神に満ちた生徒 〈2 年生〉
・連帯の意識をもち、協力できる生徒 〈3 年生〉
○賢く正しく 正義を愛し創造性豊かな文化人
・意欲的に学習する生徒 〈1 年生〉
・磨きあい高めあう態度をもつ生徒 〈2 年生〉
・発見的、創造的に学習する生徒 〈3 年生〉
○やり通そう 意志の強固な実行人
・粘り強く、最後までやり抜く生徒 〈1 年生〉
・学習や作業に打ち込み、集中できる生徒 〈2 年生〉
・協力し、喜んで奉仕する態度をもつ生徒 〈3 年生〉

IV めざす学校像

正義を愛し、礼儀正しく、楽しさと潤いに満ちた活力ある（魅力ある）学校

V めざす教職員像

- 教職員と協働する事ができる教職員
- 即行動する教職員
- 生徒共に歩むことができる教職員
- 自ら学ぶ意欲をもち、生徒一人ひとりを生かす授業を目指す教職員
- 生徒のことを一番に考える教職員
- 常に自らを変革することできる教職員

VI 学校課題

1. 学力・体力の向上

(1) 授業改善

- ・子どもが主語の共通取り組み場面（見通す・決定する・協働する・振り返る）
- ・共通取組事項（焦点化・イメージ化・視覚化）

(2) 家庭学習の量と質の充実

(3) 基本的生活習慣・学習習慣の改善（『通信情報機器使用の約束』推進）

(4) 生徒会・常任委員会活動等での取組

(5) 家庭と連携した取組

2. 研修活動の充実 G I G A スクール構想（I C T 機器整備と学習指導の充実）
(1) 個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざし、主体的・協働的で深い学びの視点に立った授業改善に直結する校内研修の取組
(2) 校外研修への積極的な参加
3. 不登校生徒への予防の取組（居場所・絆）
4. 社会の加速度的な変化に対応できる資質・能力の育成
・「社会に開かれた教育課程の実現」に向けたカリキュラムマネジメントの充実
5. 特別支援学級（通級指導教室）及び通常学級における特別な配慮が必要な生徒の共通理解と取組
6. 働き方改革の取組
・校務支援システムの効果的な有効活用（データの日常的な整理、保管）
7. 部活動の地域移行に向けた取り組みの推進
・部活動ガイドラインに基づく取組の実践
・部活動の地域移行に向けた取組の推進
8. 情報モラルの向上
(1) 関係機関と連携した取組（情報機器メーカー、警察署、PTA 連合会、地域校区連等）
9. 凌雲中学校区〔学校運営協議会（CS）・エリア会議〕の推進及び充実
- ## VII 学校経営の基本方針
1. 『「生きる力」の育成』 学習指導要領の趣旨を踏まえ、実践を進める。
(1) 全教科学習指導要領により実践。
(2) 創意工夫し、感動を与え、主体的・協働的で深く学ぶ学習指導に努める。
2. 『「豊かな心」の育成』 自他のいのちを大切にし、温かな心を育み、自律心を育てる。
(1) 思いやり、優しさなどの豊かな心を育てる指導に努める。
(2) 道徳的判断力、実践力を育て、自ら考えて行動する力を育てる指導に努める。
3. 『プロ意識を持つ教師』 教師一人ひとりの力量を高める実効性のある研修の充実を図る。
(1) 未来を切り拓く資質能力を育む授業づくりを目指した研修の推進を図る。
(2) 日常の授業実践を重視した計画的な校内研修の推進と充実を図る。
4. 『チーム学校』 教職員相互の意思疎通を図り、教職員の協働体制を目指す。
(1) 教職員相互の信頼関係を築き、学校課題の共有化を図る。
(2) 報告、連絡、相談体制を築き、迅速な対応ができる協働体制を図る。
5. 凌雲中学校区学校運営協議会（コミュニティスクール）の推進
幼稚園、保育園、小学校、家庭、地域との連携を深め、協働し、信頼に応える学校づくりに努める。
(1) 教育活動を家庭、地域へ発信し、情報収集し、開かれた信頼される学校づくりに努める。
6. 『働き方改革』を推進し、充実した職場環境づくりに努める。
(1) 校務支援システムの効果的な活用
(2) 部活動ガイドラインの推進
(3) 部活動の地域移行に向けた取組の推進

VIII 教育活動推進上のキーワード

教師と生徒の信頼関係を醸成する教育活動の推進

～「感動の共有」「連携」による信頼関係の醸成をベースに～

本校はこれまで、「感動の共有」あるいは「連携」をベースに教育活動を展開し、試行錯誤を繰り返しながら成果を上げてきた。生徒と共に、取組に工夫を加え、感動を共有することで、教師と生徒との信頼関係の構築、生徒同士のよりよい人間関係づくりを進めてきた。すべての教育活動の根底には「信頼関係」が不可欠である。

生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、働く学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりでは、生徒間の信頼感・安心感があつてこそ、より深い授業の展開が可能となる。また、教師と生徒との信頼関係があつてこそ、充分な「生徒理解」を基盤とした適切な生徒指導（生徒支援）を行うことができる。それらは、教師個々の力量のみで実践できるものではない。すべての教師が決め細やかな情報を共有し、「連携」「協働」できる教師集団としての力量を高めることが大切である。感動を共有する場面を意図的に効果的に設定し、教師集団として組織的・機動的に対応することにより、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりを進めたい。職員それぞれが創意工夫し、「教師と生徒の信頼関係を醸成する教育活動の推進」を踏まえ学校教育目標の具現化に努めたい。

IX 経営及び指導の重点と具体的方策

1 学校経営の重点

(1) 教育課程～学習指導要領を踏まえて～

①重点目標

○ I C T 機器を活用した生きる力を育む教育課程の編成と実施

②具体的方策

1) 基礎・基本を習得させ、地域や生徒の実態に即した創意に富む教育課程の編成。

- ・基礎・基本の定着（わかる授業）と活用力の育成
- ・指導計画の工夫・改善・評価
- ・協働して進める学習の充実
- ・読書活動の推進
- ・体験的な学習の充実
- ・特別活動の工夫改善
- ・生徒の学習を保証するための授業・地域の人的・物的環境の活用
- ・授業時数確保の徹底
- ・地域行事、ボランティア活動への参加

2) 教育課程の評価・改善を目指す実践記録の累積を工夫し、指導と評価の一体化を図る。

3) こころの教育の充実を図る。

- ・道徳の時間のみならず、全ての教育活動を通して、思いやりの心・寛容の心・感謝の心を育み、法やきまりを守る態度を育て、よりよい人間関係の構築。
- ・道徳の時間の充実。

(2) 組織運営

① 重点目標

- チーム学校を意識し、機動性、共同性を高める。

② 具体的方策

- 1) 校務分掌による責任体制の確立と連携強化。
- 2) 担当者の意欲・計画性を尊重した各会議の励行。
- 3) 学校評価（学校関係者評価を含む）の実施により、計画・実践・検証・改善。
- 4) 経営参画意識の高めると同時に協働体制の確立。
- 5) 前年（慣例）踏襲にこだわらない、新たな発想による校務運営の工夫と改善。
- 6) 校務支援システム等のICT活用による情報の共有。

(3) 学年・学級経営

① 重点目標

- 不登校生徒を生まない生徒が安心できる、居場所（自己存在感や所属感）をつくりだす学年・学級経営の充実。（居場所・絆づくり）

② 具体的方策

- 1) 経営ビジョンの明確化と学年・学級の一貫した経営の充実と指導の具現化。
 - ・学年・学級目標を具体化し、実践と評価の一体化を図り、生徒の変容の確立。
 - ・学年内の協働体制と他学年との情報や意見交流の充実と協働。
- 2) 生徒一人ひとりを大切にし、信頼と共に支えられた学級経営を推進。
 - ・個々の生徒のよさを生かし、存在感をもたせる学級組織づくりと活動の活性化。
 - ・「認めて・褒めて・励まして」成長させる学級経営の充実。
 - ・生徒理解と集団への適応を図るために話し合い活動や教育相談の充実。
- 3) 保護者との連携というねらいに基づく学年・学級PTA活動の工夫。

(4) 研修活動

① 重点目標

- ICT機器を効果的に活用した教育のプロとしてのわかる授業をめざす研修活動の充実。

② 具体的方策

- 1) 学校教育目標の具現化、課題解決のための研修体制の確立。
- 2) 日常実践に結びつく研究主題を設定し、研修活動の工夫。
- 3) 学校課題の解決のため、継続的に研究を進め、広く他校の実践や研究団体の成果に学び、

自己啓発の深化。

4) 授業研究の効果的な在り方を工夫し、研究記録の累積と活用。

(5) 教育環境の整備

① 重点目標

○校舎内外の安心・安全を確保し、円滑な教育環境づくり。

② 具体的方策

- 1) 教材・教具の計画的な整備と I C T 機器の効果的な活用。
- 2) 施設設備の充実に努め、安全のための点検活動の日常化。
- 3) 環境整備や公共物を大切にする意識を高め、よりよい環境づくりを実践する態度の育成。
- 4) 校舎の環境整備と言語環境の整備。
 - ・図書室のデジタル化やタブレット端末の持ち帰り推進などの環境整備。
 - ・図書館教育や掲示教育及び放送活動の創意工夫。

(6) 地域（「CS・小学校を含む）・家庭との連携

① 重点目標

○地域や保護者及び関係機関との連携を深め、地域とともにある学校づくり。

② 具体的方策

- 1) 地域や保護者の学校に対する理解や関心を深め、信頼関係の強化。
 - ・学校・学年・学級便り等の広報活動の活発化。
 - ・P T A 組織の見直し、主体的な活動の推進及び行事への参加体制づくり。
 - ・ホームページを活用し、本校の教育への理解を深める。
- 2) 地域社会・保護者等との連携を強化し、開かれた学校教育の推進。

2 教育活動の重点

(1) 学習指導

① 重点目標

○基礎・基本の定着を図り、それらを活用できる力の育成。

○新しい社会の在り方を自ら創造することができる資質・能力を子どもたちに育成。

○「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的で深い学び」について研究及び実践。

② 具体的方策

- 1) 見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って、次につなげる「主体的な学び」について研修を深め実践。苦小牧共通取組事項「焦点化」「イメージ化視覚化」
- 2) 生徒同士の協働、教師等との対話を通じ、自己の考え方を深める「対話的な学び」について研修を深め実践する。
- 3) 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問い合わせをして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、想像したりすることに向かう「深い学び」について研修を深め実践する。

- 4) 学習内容の定着を図る「見通し」と「振り返り」を位置づけた授業改善について研修を深め実践する。
- 5) 学習の個別化を図る指導法の工夫に努める。(少人数指導の実施)
 - ・個に応じた多様な指導方法の工夫
 - ・教科の学習に関する学習相談の実施
 - ・放課後学習会（学習指導員）の積極的な活用
- 6) 基本的な学習規律や主体的な学習習慣の確立を図る。
 - ・学習のきまりの全職員による共通理解と共通実践
 - ・自分ログ（学習記録ノート）の有効活用
- 7) 生徒の学力保証のため授業時数の確保を図る。
- 8) 全国学力・学習状況調査結果の分析を活用し、指導改善を図る。また、学校教育力向上エリア会議での校区内小学校との情報交流を進め、小中9か年を見据えた指導を推進する。
- 9) 家庭学習の量と質を高める。

(2) 道徳教育

① 重点目標

○思いやりの心・寛容の心・感謝の心を育み、法や決まりを守る態度を育て、より良い人間関係を育てる道徳教育の充実。

② 具体的方策

- 1) 道徳の教科化を踏まえ、道徳教育推進教師を中心とした道徳の全体計画（全教育活動連動した）・年間指導計画・学習の指導計画・別葉の改善に努める。
- 2) 道徳的実践力を高める指導方法の工夫。
- 3) 家庭や地域社会との連携を図った体験的な道徳教育の推進。
- 4) 家庭・外部の関係機関と連携したネットトラブル防止の情報モラル教育の充実。
- 5) 外部講師を招聘した「こころの授業」を実施。

(3) 総合的な学習の時間

① 重点目標

○横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する。

○課題解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付ける。

○問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育てる。

○自己の生き方を考えることができるようとする。

② 具体的方策

- 1) 勤勉に社会で働き生産することと持続可能なよりよい消費者社会について学ぶ活動を推進。
- 2) 日本の文化の継承を身をもって協働しながら学ぶ活動を推進。
- 3) 協働的課題解決で地域を知り、提言、公開し地域の中で発信する「主体的・協働的で深

い学び」の手法を取り入れた活動を推進。

- 4) 自己実現を果たし、社会の構成者としての質を高める活動を推進。

(4) 特別活動

① 重点目標

- 主体的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、
- 人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

② 具体的方策

- 1) 生徒会の自主的・実践的活動を推進し、自立性の高い生徒の集団づくり。
 - ・生徒会執行部、各委員会活動と学級活動の連携強化。
 - ・元気なあいさつが交わされる学校づくりに。
- 2) 感動的な体験を味わう学校行事や集会活動を通して、生徒の連帯感や所属感を醸成。
- 3) 学校や学級への所属感を体感させ、適応指導を目指す学級活動の充実。
 - ・学級活動の指導内容や実践計画の定期的な改善。
 - ・一人ひとりが自己存在感を得られる学級活動の工夫と改善。
 - ・個々が大切にされ、互いに認め合う学級づくり。
- 4) 勤労生産体験や郷土の自然体験及び奉仕活動に着目させ、主体的に参加し、実践する態度を育成。

(5) 生徒指導

① 重点目標

- 指導を進める上での姿勢や考え方、対応等を常に確認し、共通した認識のもと教職員全員で積極的な生徒指導の充実。

② 具体的方策

- 1) 生徒個々はもとより、集団の規律として質的に高められるよう指導に努め、基本的生活習慣の育成。
- 2) 全教職員が共通理解に立った共通実践活動の推進。
 - ・あいさつを重点に日常生活の向上。
 - ・その場指導の徹底
 - ・事例研修の充実
- 3) 生徒の意識や実態を把握する中で、生徒理解に努め、共感的理解（カウンセリングマインド）に立った教育相談の充実と実施に努める。（一人ひとりの心に寄り添った支援）
 - ・不登校やいじめ等への適切かつ組織的な対応及び関係機関との連携（きめ細かくスピード感のある対応）
 - ・定期的な各種調査や検査による実態把握
 - ・計画的な（不定期な）教育相談の実施
 - ・生徒理解・教育支援シートの効果的な活用
- 4) 問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に努め、校内外の秩序と安定を図る。

- ・日常の観察、点検活動とPCネットワーク等を活用した情報交流の充実
 - ・問題行動への組織的な対応と連携
 - ・スクールカウンセラー・心の教室相談員、家庭や地域社会及び関係機関との連携強化
- 5) 教科指導と生徒指導の一体化。
- 6) いじめについては、いじめの芽は、どの子にも生じうるという認識に立ち、常日頃から人間関係を醸成し、いじめの疑いがある場合は迅速かつチームで対応。

(6) 進路指導

① 重点目標

○自らの在り方や生き方を考え、個に応じた人生の目的意識を高める進路指導の充実。

② 具体的方策

- 1) 3年間の展望に立ち、体系的な指導計画に基づいた具体的な指導。
- 2) 自己の能力や適性に合う進路選択が出来るように、各種資料の収集や累積。
- 3) キャリアパスポートを有効活用し、正しい職業観・勤労観をもち、自己理解を深めさせる進路指導の充実。
- 4) 進路選択に関して、保護者への啓発を図るとともに、進路事項について的確に遂行。
- 5) 進路業務を確実かつ正確に推進。

(7) 健康・安全・食育指導

① 重点目標

○自他の生命を大切にし、心身ともに健康で安全な生活を営む能力や態度を育てる健康・安全・食育指導の充実。

② 具体的方策

- 1) 体力はあらゆる活動の根源であり、授業はもとより学校行事、部活動等を通して向上に努める。
- 2) 日常生活において、自他の生命の尊重や健康管理の習慣を身に付ける指導の充実に努める。
- 3) 心の健康及び性指導・薬物乱用防止、食育に関する指導の充実に努める。
 - ・保健学習や学級指導で正しい知識を身に付ける。
 - ・保護者や地域社会、関係機関と連携した指導の充実。
- 4) 防災体制の充実と防災教育の推進を図る。
 - ・定期的な避難訓練の実施と防災教育の充実
 - ・凌雲中学校学校防災マニュアルの検証と研修の充実
 - ・危機管理マニュアルの検証と研修の充実
- 5) 清掃美化活動を充実し、校内外の美化や衛生的な環境の保持に努める。
 - ・汚さない、散らかさない指導
 - ・奉仕の心や協働の心の育成
 - ・清掃指導の点検活動と事後指導

6) 交通安全意識の高揚と実践的な行動力を育てる指導に努める。

(8) 特別支援教育

① 重点目標

○特別支援学級の生徒、通常学級の特別な支援を必要とする生徒など生徒一人ひとりに応じた特別支援教育の充実に努める。

② 具体的方策

- 1) 特別支援学級の生徒の個に応じた教育課程の編成・実施。
- 2) コーディネーターを中心とした、特別支援学級と通常学級との交流体制の充実。
- 3) 学校教育力向上エリア会議特別支援部会や専門機関との連携により、指導・支援の充実。
- 4) 定期・不定期に校内委員会を開催し、支援を必要とする生徒の実態把握と支援の方向性を明確にする。
- 5) 個別の指導計画と個別の支援計画による指導の充実。
- 6) 特別支援学校や中学校校区エリア内の特別支援学級との円滑な連携。
- 7) 通級指導教室の有効活用の推進。
- 8) 特別支援学校との連携

(9) 部活動

① 重点目標

○部活動ガイドラインに基づき教職員の理解と協力を得て、生徒を伸ばし、社会性や心身の健康増進に貢献する部活動の推進に努める。

○可能な部活動から地域移行を順次進めていくことに努める。

② 具体的方策

- 1) 中学校（拠点校あるいは地域クラブ）における部活動の教育的效果及び重要性を認識し、全教職員が関わる中で推進する。
- 2) 全教職員が理解し合い、協力して推進する。
- 3) 休養日や活動時間を適切に設定し、心身共に充実した効果的な部活動運営を推進する。
- 4) 部活動指導員や外部コーチを効果的に活用する方法を模索する。

(10) その他

① 国旗・国歌について

- 1) 入学式、卒業式における国旗掲揚、国歌斉唱については、適切な形態で実施する。